

報道関係者の皆様へ



雲南市

| 情 報 提 供            |                      |  |
|--------------------|----------------------|--|
| 令和 8 年 8 月 13 日(木) |                      |  |
| 担 当 課<br>( 担 当 者 ) | 上下水道局営業課<br>課長(村重悦子) |  |
| 電 話                | 0854-42-5322         |  |
| F A X              | 0854-42-5129         |  |

## Press Release

送付文書 1 枚(本状のみ)

### 下水道使用料からの浄化槽電気代控除漏れについて

#### 内 容

下水道使用者のうち一部の浄化槽使用者から電気代を控除せず下水道使用料を請求していたことが判明した。

#### ●控除漏れ判明に至った経過

雲南市では下水道のうち浄化槽については原則、市が設置・管理し、下水道使用料を請求している。その際、電気代として一定の金額を控除した金額を使用者へ請求することとなっている。浄化槽の使用者から転居の連絡を受け、上下水道料金システムを確認したところ、電気代を控除していないことがわかった。このため、同様の間違いがないか確認したところ、令和1年5月から令和8年8月まで該当件数は3,233件中14件、総額238,400円の控除漏れが判明した。

#### ●原 因

上下水道料金システムへの入力時に控除の入力が漏れたことが原因である。

#### ●判明後の対応

入力漏れがあった使用者の上下水道料金システムを修正し、他の使用者についても誤りがないことを確認した。該当者宅を訪問し、謝罪と状況の説明を行い、返金する。

#### ●今後の対応

上下水道料金システムにおいて浄化槽の場合、必ず下水道減免区分が入力されるよう改修し、日々のデータ入力の際にも複数人によるチェックを行い、再発防止を図る。